

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント (中学校音楽)

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント」について解説しています。その中の中学校音楽科の内容を紹介するので参考にしてください。

ポイント1

生徒の実態と教材の価値を踏まえた指導計画の作成

- 「共通事項」を要として複数の指導内容や教材を関連づけるなど、題材構成を工夫しましょう。その際、取り扱う「共通事項」の具体的な内容を明確にしましょう。

〈例〉リズム／動機のリズム、拍節的なリズムと拍節的でないリズム形式／ソナタ形式、序破急

- 生徒の音楽に対する興味・関心、音楽的諸能力等を考慮した上で、ねらいとしている音楽的な内容がわかりやすい形で表れている教材を選択しましょう。



ポイント2

「感じる」ことをベースとした「わかる・できる授業」の展開

〈学習の全体〉

- 学習課題に関心をもち、自ら取り組むように工夫しましょう。
(主体的に学習に取り組む態度の育成)

〈表現領域(器楽分野)の例〉

- 曲想にふさわしく歌うために、どのように表したらよいか考え、試す場を設定しましょう。(思考力の育成)
- 必要な声の出し方、言葉の発音、体の使い方などを身に付けさせましょう。(技能の習得)
- このような思いで表したいからこのように歌うとよい、と自分の考えをもたせましょう。(判断力の育成)
- 工夫して演奏したことを音楽の用語を用いて友達に伝えさせましょう。(言語等による表現力の育成)

〈鑑賞領域の例〉

- 様々な楽曲を聴き、共通点や相違点などを考えさせましょう。(思考力の育成)
- 気に入ったところ、楽曲のよさについてなど、自分の考えをもたせましょう。(判断力の育成)
- 楽曲の美しさの理由を音楽の用語を用いてパンフレットにまとめさせましょう。(言語等による表現力の育成)
- 楽曲の特徴と文化的・歴史的な背景とを関連付けて聴き深めさせましょう。(知識の習得)



ポイント3

「音楽活動の質的な高まりが見られる言語活動」の授業への位置付け



- 表現活動において、生徒自身の思いや意図を言語活動を通して意識化し、伝え合ったり共有したりするなどして、表現に生かすような活動を取り入れましょう。
- 鑑賞活動において、感じ取ったことや考えたことなどを言葉を用いて表す主体的な活動や、客観的な理由をもとにして、自分にとって価値があるのか評価する活動を取り入れましょう。

ポイント4

評価の工夫改善

- 「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」（国立教育政策研究所）を活用し、題材の目標、評価規準及び指導計画を作成し、指導と評価の質を高めていきましょう。
- 記録に残す評価の場面を精選（1授業につき1～2回）し、様々な方法を組み合わせて評価しましょう。特にワークシートは、指導内容に即して「何を書かせるか」問いを精査しましょう。



次回から、今まで紹介してきた「学校教育指導の重点」の中の「努力事項」や「学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善のポイント」について、ひとつずつ具体的に考えていきます。

今回は、小学校の努力事項のひとつの「題材の目標を焦点化し、内容を厳選し、教材のねらいを明確にする。」について、考えていきます。

5月31日頃アップの予定です。

